

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会
小規模中継局のブロードバンド等による代替に関する作業チーム（第21回）
議事要旨

1. 日時

令和6年7月18日（木）17時00分～18時33分

2. 場所

総務省内会議室及びWEB

3. 出席者

(1) 構成員

伊東主査、石塚構成員、伊藤構成員、大矢構成員、小川構成員、京屋構成員、クロサカ構成員、齋藤構成員、高木構成員、高田仁構成員、高田光浩構成員、滝川構成員、平林構成員、丸田構成員、三友構成員

(2) オブザーバ

（一社）電子情報技術産業協会（岡村オブザーバ）

(3) 総務省

豊嶋情報流通行政局長、赤阪大臣官房審議官、飯倉情報流通行政局総務課長、佐伯同局放送政策課長、村上同局放送技術課長、坂入同局地上放送課長、岡井同局衛星・地域放送課長、飯村同局情報通信作品振興課長、増原同局国際放送推進室長、細野同局放送政策課外資規制審査官、本橋同局地域放送推進室長

(4) ヒアリング

株式会社企 伊賀野 執行役員

4. 議事要旨

(1) 実証事業の結果を踏まえた技術的検討について

- ・株式会社企から、資料21-1に基づいて説明が行われた。
- ・説明後、質疑応答を行った。構成員等からの発言は、以下のとおり。

【三友構成員】

まさに制御をどうするかは非常に難しい問題だと思います。6つの方法、選択肢を示していただきま

して、全体を網羅するような形で大変理解が進みました。最後におっしゃったように、なかなか1つの手段で全部の条件をカバーすることはできないのが多分現実なのだろうと思います。そういう意味で、「組合せ」という言葉をおっしゃいましたけれども、それが非常に重要になってくると思います。

2点ございまして、1つは、どういう端末を前提とするかによってどういう技術を使うかが変わってくるだろうと思います。例えば、固定型のテレビを対象とする場合であれば、それに付随するセットトップボックスのようなものがあると思いますので、IPアドレスやあるいはID、パスワードで管理するというので、ある程度十分機能するようにも思いますし、モバイル端末がそこに入ってくると、例えばGPSを組み合わせるとか、あるいはMACアドレスのようなもので管理するとかいうこともあるのかもしれませんが、1つあるいはこれだけでという組合せを先に決めておいて、それで全てをカバーしようとするとなかなか難しいと思いますので、ある程度端末のパターンがあると思いますから、それに応じて組合せを決めるという意味でのフレキシビリティがあってもいいのではないかというのが1点目でございます。

2点目は全く個人的な意見ですがけれども、あまりリジッド過ぎる制御をするのはちょっとどうなのかなということも感じるところであります。世界的なトレンドを見ますと、放送全体がIPの上に乗っかっていくような方向にありますので、ここでの検討は、小規模な中継局の代替ということでインターネットによる配信を考えているわけではありますけれども、地域制御にコスト、時間をかけ過ぎると、視聴者のテレビ離れが一層進むんじゃないかという気もしますし、あるいは例えばICカードとか、新しい装置を導入するようなことになりまして、それ自体で普及を阻害する要因にもなりかねませんので、表現は適切でないかもしれませんが、程々に制御をしていただくのでよろしいかと思います。基本的には、その地域の人たちの利便に供するわけですから、性善説に立って、悪用を防止するという発想よりも、やはり地域の人たちの利便性を第一に考えた、なるべく簡便な方法を取るのがよろしいかなというのが2点目でございます。

質問というより意見となりますけれども、私からは以上です。

【企（伊賀野執行委員）】

2つコメントをいただいておりますが、どういう端末を使うかで手段が一定程度決まってきたりとか、実装できそうなものは決まってくるよなということを御指摘いただいたかと思っております。第19回のときの御報告内容として、どういった端末を想定するかということも含めて御説明をさせていただいており、前回会合でその点議論させていただいたかと思っております。そのときは、現状、テレビ受像機を持たれていて、それでテレビを見ていただくということが基本になるであろうことを考えると、専用のセットトップボックスもしくはドングル型のデバイスがいいのではないかという方向性になっており、モバイルと

かPCは、どちらかという付加的な使い方になるという整理がされてきているのではないかと思います。

あくまで一案になりますけれども、専用のセットトップボックスもしくはdongleを使うとして、そこで各端末をアクティベーションさせる作業が視聴者で発生するわけですが、スマホ等で位置情報を捉えて、QRコードなどを読んでもらって、特定のURLにアクセスすることで、その端末がアクティベーションできるような組み合わせも考えられます。こういったシチュエーションを想定するのかというところはあるかと思いますけれども、御指摘のとおり、品質・機能要件でこういった端末を想定していくのかといったところを踏まえて、使う端末の形態次第で制御手段は徐々に決められていくことになるかと思います。

2つ目、リジッド過ぎる制御ではないほうがよいのではないかと御指摘ですが、これらの方策を検討している中で個人的に思ったのは、例えば転入してくる視聴者がいた場合、どう考えるのかというのは1つ大きな問題になるのではないかと思います。何らかの登録であったり操作であったり、端末を買ったりしないとテレビが見られない状況になってしまいますので、そこまでのリードタイムをいかに短くしていくかといったことも考える必要があるのではないかと思います。その辺りは今後、地域制御の精度と合わせて考えていく必要があるのではないかと考えております。

【三友構成員】

例えばネットにアクセスして認証するというような方法について、対象としている地域の人たちのことを考えると、果たして可能なのか。ネットアクセスそのものがないケースも多々ありますので、あまり策に溺れることがないように、なるべく簡単な方法を考えたほうがよろしいとは個人的に思います。

【伊東主査】

貴重な御意見、どうもありがとうございました。サービス提供側、それからサービス利用者からすれば、あまりリジッド過ぎないほうが良いのではという三友構成員の御発言はそのとおりだと思うのですが、一方で、コンテンツの権利を持っておられる方たちに御納得いただくような地域制御をしなければいけないだろうという面もあるのかなと思われま。その辺りの兼ね合いをどこで取るのかと考えながらお伺いしておりました。

事務局、何かございますか。

【細野外資規制審査官】

我々といたしましても、基本的には、取り得るのであれば簡便な方法をとっていただく、ということ

は基本路線ではありつつも、やはりどうしても制度的に必要な制限や、民民間の契約などで何か必要になることはありうるので、その中でも最初に三友構成員がおっしゃったとおり、フレキシビリティを保って、そういった制限等も達成できるよう、目指していくのがよろしいのではないかと考えております。

【伊東主査】

今頂戴した御意見に関連するところは、この次の品質・機能要件でも話題に上ってくると思います。

それでは、私から1つ。資料21-1の2ページに、引っ越し時の課題や指定地域外での利用制限という項目がございまして、それらへの対応が必ずしも容易ではないように感じました。サービス利用開始に際して保証金を頂戴すれば、サービス解約時の返金処理に合わせて、この辺りの問題が結構解決できるのではないかと想像したのですが、それではなかなか難しいということがあるのでしょうか。

【企（伊賀野執行委員）】

御指摘のとおり、転入出した人は返金処理で一定程度対応できるかと思います。（資料21-1の2ページについて、）一番右の列で「指定地域外での利用制限」とあるのは、対象となる放送エリアに居住はしていて、通常はそのエリア内でドングルを使って番組を視聴しているんだけど、例えば、その地域を離れて会社に行くような場合に、出先でそのドングルがそのまま使えますかというようなところを、考えております。要は、一般に言われるモビリティみたいなお話になるかと思います。このように、引き続き対象者ではあるけれども、一時的に端末が域外に出て利用されてしまうというパターンもあるだろうと思っておりまして、それに対しては、デポジットだとなかなか対応は難しいかもしれないと思ったりします。

【伊東主査】

引っ越しのときだったらそれで一応対応できるのかと思ったのですが、通常の生活の中で移動したときに対応が難しいということですね。特にドングルのような持ち運びに便利なものだと、そういうことが起こる可能性が十分にあると。どうもありがとうございました。

この件は、制度整備等が行われて実際に利用するとき、また改めてどうしましょうかというような話になるのかとは思いますが。

(2) 品質・機能要件について

- ・事務局（細野外資規制審査官）から、資料21-2に基づいて説明が行われた。

・説明後、質疑応答を行った。構成員等からの発言は、以下のとおり。

【伊東主査】

これまでの1次、2次の取りまとめも踏まえ、今年の秋に予定しております3次取りまとめのメインになる部分が、この品質・機能要件に関する検討結果になるのだろうと想定しております。特に放送事業者の方々から、コメントあるいは御質問を頂戴できればありがたいのですが、どなたか御発言いただけませんかでしょうか。

【齋藤構成員】

テレビ東京からは、資料21-2の8ページ、録画の機能についてコメントさせていただきます。今回、あらためて論点に、「録画について課題の整理が必要」と記載をいただきました。録画の機能については、実証実験では実装が望まれるという回答ではありましたが、ただ一方で、提供の在り方等について、権利処理やコンテンツ保護、素材流出など、制度面も含めて、解決すべき課題が多々ある機能ではないかと考えています。引き続き、慎重な検討が必要だと思います。

【伊東主査】

録画は、BB代替として受信者から見ればどうしても欲しい機能だということは実証事業を通じても確認できたと思いますけれども、事務局、今の御意見について何かございますでしょうか。

【細野外資規制審査官】

まさに課題として、御指摘いただいたようなところがあるかと思えます。また、御指摘の中でございました受容性について、視聴者の受容性という観点で見ますと、その視聴環境としては、録画機能のようなものを整えていく必要があるのではないかと考えております。解決すべき課題については、様々な関係者、もちろん行政側も含めて、対応していく必要があるのかなと実感をしておりますところ、引き続き検討を続けていくことは必要、ということはおっしゃるとおりだと思いますので、その点、まずは我々としても認識して進めていきたいと思えます。

【高田（仁）構成員】

録画については、今、齋藤さんから少しコメントがありましたけれども、書きぶりも含めて課題がまだあるのかと思えますので、そこは同じコメントになります。

それと、例えば10ページの「要件化する」という書き方について、広告の差替えは実施しないとか、

フタかぶせなしを要件化するといったときに、機能要件として、「フタかぶせをしないとか広告差替えをしないということを想定しています」ということであればいいんですけれども、やるかやらないかということはそれだけで決められないところがあるかと思いますので、要件化するというのをどうふうに最後書き込むのかというのが若干気になりました。

【細野外資規制審査官】

まさにおっしゃるとおり、課題が多々あるところでございます。こちら、「品質・機能要件」という書きぶりをしておりますので、誰かに課される義務なのではないかといったように捉えられるところがあるかと思えます。

他方でこれは、今回最初に御説明差し上げたとおり、一定程度受容性があり、かつ技術的に可能な環境で、IPユニキャスト方式による放送の代替を進める必要があるのではないかという点を示させていただいたものでございます。その意味で申しますと、もちろん高田構成員がおっしゃったとおり、実際にできないというものが出てくるのだとは思いますが、関係者間ではこういう環境を目指していくと整理するべきところではないかと考え、示させていただいた次第でございます。

【高田（仁）構成員】

考え方として、こういうことを想定していますということであればよろしいのですが。

【細野外資規制審査官】

おっしゃるとおり、こういう環境を想定し、目指していく必要があるのではないかというところでございます。

【高田（仁）構成員】

ありがとうございます。

【伊藤構成員】

全体として、これまでの議論を踏まえた論点、方向性であると認識をいたしました。IPユニキャスト方式による放送の代替ということで、先ほどお話がありました録画の部分あるいはベストエフォート型の回線を利用する場合の伝送遅延など、要件化をすることが難しい項目もあったのかと思います。

その一方で、資料21-2の2ページ目の一番下の段落、「なお書き」のところですが、今回の「品質・機能要件」は、「受容性・技術面等の観点から妥当性のある品質・機能を示す」ということがあると思いま

す。今後、9月の親会報告あるいは3次取りまとめに向けまして、制度整備を念頭に置きつつ、先ほども御説明があったとおり、関係者全体での考えるべきものというところがより具体的に整理されていくというものと認識しております。

以上、コメントになりますが、引き続きよろしくお願いたします。

【石塚構成員】

先ほどの民放連の高田様の意見の続きになるとは思いますが、お答えいただいた環境を整えていくという意味合いということでは非常によく理解するのですが、一方で、録画とか地域限定ということ考えたときの権利処理の問題等々で、タブレットとかスマホでの視聴というところも踏まえて、課題はやっぱり多いわけで、これをとりまとめ資料の中で「品質・機能要件」と定義するのは、少し検討していただいたほうがいいのかと思います。

【細野外資規制審査官】

品質・機能要件について、これまで「要件」という言葉は使われてきておりますけれども、資料で書かせていただいたとおり、もともとは存在していないIPユニキャストによる代替のサービスを一定程度「形」をつくり、それを基にIPユニキャスト方式の可能性について評価してきたという経緯がありました。「要件」と言うと、義務や強制性がある言葉のように見えてしまうのですが、当初より、まずはIPユニキャストとしてあるべき姿をそれぞれまとめていったものが、「品質・機能要件」という言葉で表されていたのかなと理解をしておるところでございます。

言葉が「要件」というところで非常に固く取られる可能性があるのは、御指摘のとおり、承知をしておりますところでございますけれども、一方で、こういった環境、品質・機能があることが、IPユニキャストの放送の代替としてのあるべき姿、視聴者に受け入れられる姿として我々が意識していくものというところで整理させていただければと思っております。いろいろな御心配、御懸念というところはあるかと思しますので、そこはぜひいろいろとコメントいただければと思います。

【伊東主査】

一部は技術基準につながっていく部分も含まれていると思いますし、それも強制の部分と、任意といえますか、民間で検討いただく部分が、ここには一緒になって入っているということがございますので、実際の基準等を定める時点で、そこは取捨選択して、もう一度整理しないといけないだろうと認識しております。

最近諮問された案件ですが、NHKの同時配信の品質に関する技術的条件並びに配信設備の信頼性、

安全性に関する技術的条件の検討が始まるようでございます。今年いっぱいくらいでその姿が見えてくるとなりますと、恐らくその検討結果も踏まえて、IPユニキャスト方式による代替の品質・機能の最終的な基準のようなものと考えていかなきゃいけないだろうと思っております。今まで実証事業を実施する際には数値的な条件、例えばフレームレートや有効走査線数を決めておかないと実証が進められないということもあり、それらを仮置きしてきた部分がございますけれども、今回、できるだけ数値的な部分は、やんわりと包んだような形の表現にして、将来の技術基準等々の検討に支障が出ないようにという配慮はしてきたつもりです。今後、品質・機能要件の部分を含めまして、3次取りまとめ、親会への報告の議論をしていただくことになると思いますので、それに向けてぜひ、うまくまとまる方向での御意見を頂戴できればありがたいと考えております。

【細野外資規制審査官】

1点追加をさせていただきます。

伊東主査がおっしゃったとおり、この品質・機能要件自体、放送制度であればいわゆる技術基準に当たる部分、もしくは任意規格に当たる部分、こういったものを様々組み合わせて、IPユニキャスト代替の環境としてどの程度とすべきなのか、というところで仮置きしてきたという歴史がございます。その意味では、主査がおっしゃったとおり、今後より制度化がもし進んだとすれば、そのような段階で、さらに整理、調整をしていくことが必要だと我々としても考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【伊東主査】

今回の会合では、3次取りまとめに関する議論に移ると思っておりますので、それに向けて、何か御質問等あれば、ぜひ本日頂戴できればありがたいということでございます。ほかの構成員の方から御意見はございませんでしょうか。

【三友構成員】

いただいた内容につきまして、特に技術的なところは、それぞれの皆様の御検討の結果だと思っておりますので、それについては特に申し上げることはないんですけれども、先ほど来、皆様からの御意見を伺いますと、やはり「要件」という言葉の意味づけと伺いますか、そのところが、どういうふうに捉えるかによって随分と印象が異なっているんだなという感じがいたしました。

私が思うに、資料21-2の2ページのなお書きのところは、米印で小さくフォントが落ちているんですけれども、この内容は結構重要ではないのかなと思います。その上の2つの丸ポツがメインであるにし

ても、要件といったときに、それが非常にマストな要件なのかそうでないのかというところで、この言葉だけを見ると非常に強い印象を受ける可能性があるので、そうではないということをもう少し強調されてもいいようにも思います。

【細野外資規制審査官】

三友構成員がおっしゃったとおり、なお書きのところでは分りにくくなってしまったところはあるかと思いますが、当初から使われてきた「品質・機能要件」という言葉ではございますけれども、意味するところといたしましては、まさにこのような環境といたしますか、共通の枠組みとして、あるべき品質・機能を表していくものだと理解をしているところでございます。説明の在り方については、御指摘を踏まえまして工夫をしたいと思っております。

【伊東主査】

的確な御指摘どうもありがとうございました。「品質・機能要件」、この言葉をどういうふうに表示するかということもございますが、これにつきましては、本日皆様から頂戴いたしました御意見も踏まえまして、事務局と相談しながら適宜整理をしたいと存じます。先ほどから申し上げておりますように、次回以降は、3次取りまとめの策定に向けて検討してまいりますので、その中で、本日の品質・機能要件の整理の結果についても、事務局から報告してもらおうという形で進めさせていただきたいと思っております。

(3) 閉会

事務局より、次回の会合については別途調整する旨、連絡があった。

(以上)